

みえ高齢者元氣・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		平成27～29年度の取組概要	資料3	
1 介護サービス基盤の整備				
項目	(1)在宅サービス		担当課	担当班
○ 事業者のサービスの質の確保・向上をはかるため、新規に指定を受けた事業者に対しては、介護保険制度の概要、各種届出等の手続、事故発生時の対応、サービス提供に当たっての留意事項等、基本事項の研修を毎月実施し、既に指定を受けている事業者に対しては、多岐にわたる介護保険法の各種基準の解釈や介護報酬の算定方法について地域別に集団指導を実施するなど、事業者のレベルアップを図っていきます。また、人員基準等や介護報酬について事業者自身が日常的に自己点検できる「チェックシート」を提供していきます。	新規に指定を受けた事業者に対して、法令遵守の意識の向上を図るため、毎月一回、指定後の手続きや指定基準・介護報酬・業務管理体制等の説明を行いました。（平成29年度…110事業所参加） また、介護保険サービスの質の確保や保険給付の適正化を図るため、事業所の管理者を対象に集団指導を行いました。【福祉監査課】（平成29年度…4,785事業所参加）	長寿介護課	居宅サービス班	
○ 指定更新時には、更新申請手続等の説明会と併せ、管理者等を対象として人員基準等の再確認及び法令遵守の徹底を行うこと等を目的とする研修を実施します。	居宅サービス事業については、6年毎に事業者の指定を更新するため、指定更新手続説明会を年2回、3か所で行い、また書面審査を年2回、6会場で実施しました。（平成29年度…531事業所更新）	長寿介護課	居宅サービス班	
○ さらに、事業者への情報提供を充実させるため、県ホームページで事業者向け情報を公表し、随時更新するとともに、メール配信システムの活用により、迅速かつ確実に必要な情報を登録事業所に配信していきます。	事業者への情報提供のため、県ホームページで厚生労働省からの通知等や県からの通知やお知らせを掲載するとともに、メール配信システムを活用し、迅速に事業者へ情報を配信しました。	長寿介護課	居宅サービス班	
○ 訪問看護事業については、医療系サービスの基盤整備の一環としてサテライト事業所の普及を積極的に促進していくため、設置できる要件を緩和します。	訪問看護サービスの拡充に向けて、平成27年4月から訪問看護ステーションの出張所（サテライト事業所）の設置要件を緩和しました。	長寿介護課	居宅サービス班	
○ 訪問看護事業所が安定してサービスを提供していけるよう、事業所が抱える問題点等について実態調査を行い、現状に即した対応策を検討、実施していきます。	平成27年度に介護職を対象に訪問看護の認知度などの実態調査を実施した結果、訪問看護の必要性や利用方法など十分に認識されていないことが分かりました。そこで28年度～29年度は在宅介護関係職種や県民への啓発を行いました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班	
○ 「お泊りデイサービス」については、届出制の導入、事故報告の仕組みを構築するとともに、情報公表が推進される予定であるので、事業所の質の確保・向上を図る観点から、着実に実施していきます。	平成27年4月30日付け厚生労働省通知「指定通所介護事業所等の設備を利用し夜間及び深夜に指定通所介護等以外のサービスを提供する場合の事業の人員、設備及び運営に関する指針について」に基づき、宿泊サービスを提供する事業者から届出を行いました。（平成29年度末…42事業所）	長寿介護課	居宅サービス班	
項目	(2)短期入所サービス			
○ 医療や認知症への対応など多様な利用者のニーズに応えるためには、看護職員や機能訓練指導員等の人員配置を手厚くするほか、機能的かつ十分な設備を有する必要があることから、短期入所サービスを提供する事業者に対し、より望ましい施設設備及び運営について個別の相談や指導等を行います。	事業所の新規開設にあたり、事前に図面協議等の相談を行うことで、設備基準の徹底を図りました。 また、事業所の新規指定に際して、開設者や管理者向けの研修会を行い、指定後の留意事項等の説明を行うことにより、適切な短期入所サービスが提供されるよう努めました。	長寿介護課	施設サービス班	
○ 「ショートステイ空床情報検索システム」の運用について、事業者及び利用者双方が有効に活用できるよう、未参加の事業者に参加を促すとともに、常に最新の空き状況を入力するよう働きかけていきます。	事業所の新規指定に際して、開設者や管理者向けの研修会を行い、システムの活用について周知を図ってきました。しかしながら、当該システムが十分に利活用されていない状況であったことから、平成28年度をもってシステムを休止しました。事業者に対しては、事業所のホームページ等で空床情報を提供するなど引き続き利用者の利便性向上に向け取り組むよう周知しました。	長寿介護課	施設サービス班	
○ 短期入所サービスを長期間継続して利用している方がいる事業所に対しては、利用者及び家族の意向を十分にふまえたうえで、居宅介護支援事業者や他の居宅サービス事業者とも連携し、適切な居宅サービス又は施設サービスが提供されるための必要な支援が行えるよう助言します。	長期間継続の利用者がいる場合には、事業者に対して実態についての確認を行い、適切なサービス利用についての検討を促しました。	長寿介護課	施設サービス班	
項目	(3)地域密着型サービス			
○ 平成27（2015）年度から、地域医療介護総合確保基金（介護分）が創設されることから、この基金を活用した「介護サービス施設・設備整備推進事業補助金」により、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の地域密着型サービスの施設整備及び設備整備に対して、支援を行います。	地域医療介護総合確保基金を活用し、地域密着型サービス施設整備の支援を行いました。 地域密着型介護老人福祉施設6施設（174床）、認知症対応型グループホーム13施設（135床）、小規模多機能型居宅介護事業所8施設（52床）、定期巡回・随時対応型訪問介護事業所3施設、看護小規模多機能型居宅介護事業所2施設、認知症対応型デイサービス事業所1施設	長寿介護課	施設サービス班	
○ 「定期巡回・随時対応型訪問看護看護」や「複合型サービス」の普及に向けて、先進事例を調査研究し、市町及び社会福祉法人等に対し研修会を開催するなど、積極的に情報提供するとともに、これらのサービスの実施にあたっては、市町からの要請に基づいて、競合する居宅サービス事業所の指定について制限することも可能であり、平成26（2014）年度に実施した事例もあることから、今後とも市町からの要請をふまえて支援していきます。 ○ また、市町ごとの独自報酬設定権などを活用したサービス体制の整備を支援します。	平成26年6月に桑名市から提出された通所介護事業所の新規指定の停止等に係る協議書に基づき、新規指定の際には桑名市と協議を行いました。（平成29年度末…31事業所）	長寿介護課	居宅サービス班	
○ 平成27（2015）年度の制度改正にともなう小規模型通所介護事業の移行については、市町と連携を図りながら、円滑な移行が行えるよう支援していきます。	利用定員18人以下の通所介護事業所について、平成28年4月から地域密着型サービスへの移行に伴う市町等への円滑な移行事務のため、各通所介護事業所への意向確認や情報提供を行うとともに、平成28年3月に各市町等担当者説明会を開催し、人員・設備・運営基準、指定の留意点、県の関係様式及び指導・監査について説明を行いました。	長寿介護課	居宅サービス班	

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		平成27～29年度の取組概要		資料3	
1 介護サービス基盤の整備					
項目		(4)特別養護老人ホーム			
○ 広域型の特別養護老人ホームについては、施設サービスを必要とする高齢者が円滑に入所できるよう、市町の介護保険事業計画における利用見込をふまえつつ、市町が整備・指定を行う29人以下の小規模特別養護老人ホーム（地域密着型介護老人福祉施設）の整備と併せて計画的に整備を進めます。		特別養護老人ホームについて、広域型特養12施設660床、地域密着型特養7施設203床、合計863床を整備しました。 また、863床の施設整備に加えて、50床のショートステイの特養転換を実施し、整備床数の確保を図り、このショートステイの特養転換と合わせて、計913床を整備しました。		長寿介護課	施設サービス班
○ 広域型の特別養護老人ホームの施設整備（創設・増築）に対して、「老人保健福祉施設整備費補助金」により支援を行います。		特別養護老人ホーム12施設660床に対して支援（補助金交付決定）しました。 ※交付決定額の合計は2,154,150千円		長寿介護課	施設サービス班
○ 施設サービスを受ける必要性が高い入所申込者が優先的に入所できるよう、引き続き、各施設に対して、「三重県特別養護老人ホーム入所基準策定指針」に基づく入所基準の適正運用を働きかけていきます。		当該指針の運用状況や入所申込者の状況等を把握するため、県内の全ての特別養護老人ホームを対象に、毎年度9月1日基準で入所状況等の調査を実施しています。調査の結果、80点以上の入所率の低い施設や、入所検討対象者の選定において順番どおり検討が行われていないなど、入所基準の運用に疑問のある施設（29年度は25施設）に対し、実地調査を実施して助言・指導を行いました。		長寿介護課	施設サービス班
項目		(5)介護老人保健施設			
○ 必要な施設サービスを地域において適切に受けられるよう、市町の介護保険事業計画における利用見込をふまえつつ、地域の実情に応じた介護老人保健施設の施設整備を進めます。		第6期県介護保険事業支援計画をふまえ、各年度において社会福祉施設等整備方針（長寿介護課所管施設）により介護老人保健施設360床分の整備計画の募集を行いました。		長寿介護課	施設サービス班
○ 介護老人保健施設（定員30人以上）の施設整備（創設）に対して、「老人保健福祉施設整備費補助金」により支援を行います。		第6期県介護保険事業支援計画をふまえた、社会福祉施設等整備方針により介護老人保健施設360床分の整備計画の募集を行いました。が、事業者（法人）からの応募はありませんでした。		長寿介護課	施設サービス班
○ 地域包括ケアシステムにおいて、介護老人保健施設が在宅復帰支援施設としての機能を発揮できるよう、「在宅強化型老人保健施設」の要件を満たすことや介護報酬上の「在宅復帰・在宅療養支援機能加算」を活用した機能強化を働きかけていきます。		要件を満たした施設からの介護報酬に関する届出にかかる問い合わせ等に対応しました。		長寿介護課	施設サービス班
項目		(6)介護療養型医療施設			
○ 引き続き、医療担当課と連携しながら、転換を希望する医療機関に対する相談窓口を設置し、随時、個別相談に応じるにより円滑な転換を支援します。		転換が円滑に行われるよう情報収集に努めるとともに、転換を検討している医療機関からの相談に応じました。		長寿介護課	施設サービス班
○ 療養病床の転換にあたっては、主として医療の必要性の高い方を老人保健施設で受け止めることができるよう介護療養型老人保健施設が創設されているほか、老人保健施設に転換する場合の施設基準の緩和や転換に伴う費用負担軽減のための措置などが講じられており、医療機関に対してこれらの情報提供を行っていきます。		転換についての意向調査において、情報提供と情報収集をおこないません。		長寿介護課	施設サービス班
項目		(7)個室ユニット化の推進			
○ 利用者一人ひとりの個性や生活のリズムを尊重したユニットケアを推進するため、特別養護老人ホーム（広域型）及び介護老人保健施設の整備については、基本的にユニット型施設の整備とします。		個室ユニット型の特別養護老人ホーム、11施設570床（内訳：北勢圏域3施設200床、中勢伊賀圏域4施設220床、南勢志摩圏域4施設150床）を創設・増築した結果、県内のユニット化率は、50.5%となりました。 介護老人保健施設の整備はありませんでした。		長寿介護課	施設サービス班
○ ただし、従来型施設への入所希望が多いことやユニット型施設の整備状況を勘案し、一部については、地域の実情に応じて、市町の意見を聞いたうえで従来型施設を整備することも可能とします。		従来型の特別養護老人ホームの整備は、3施設90床を増築しました。（内訳：北勢圏域1施設20床、中勢伊賀圏域1施設40床、南勢志摩圏域1施設30床）		長寿介護課	施設サービス班

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		平成27～29年度の取組概要	
2 在宅医療・介護連携の推進			
項目	(1)在宅医療	担当課	担当班
○ 地域医療構想（ビジョン）の策定に際しては、在宅医療・地域包括ケアシステムの構築において中心的役割を果たす市町と十分な協議を行うとともに、都市医師会等の医療関係者、地域包括支援センター等の介護関係者とも必要な意見調整を実施し、それぞれの地域にふさわしい医療・介護提供体制の構築をめざします。	地域医療構想の策定に向け、市町や医療・介護関係者で構成する地域医療構想調整会議（県内8区域）を平成27年度は各4回、平成28年度は各3回開催し、各区域の現状や医療提供体制のあり方について協議を行い、平成29年3月に三重県地域医療構想を策定しました。平成29年度は、地域医療構想調整会議等を各3回開催し、公立・公的等医療機関の役割を協議するなど、地域医療構想の実現に向けて協議を進めました。	地域医療推進課	医療企画班
○ 身近な地域で在宅医療を受けられるよう、訪問診療を実施する一般診療所や在宅療養支援診療所・病院、訪問看護ステーション等の増加をめざします。	在宅医療の全体的な体制整備の支援のための在宅医療提供体制の構成要素を整理したフレームワークを策定しました。それに基づき、ヒアリングやアドバイザー派遣など全体的な在宅医療体制整備について支援を行いました。在宅療養支援診療所は177か所、在宅療養支援病院は13か所、訪問看護ステーションは155か所、在宅療養支援歯科診療所は118か所と増加しています。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
○ 在宅医療に対する医師の意識改革を進めるため、医師を対象とした在宅医療参入の動機づけ研修や、多職種をリードしていくための研修会、在宅医療実施に向けた研修会等を実施します。	医師を対象とした在宅医療参入の動機づけ等の研修会や、かかりつけ医としての機能強化を図るための研修会を都市医師会単位で実施しました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
○ 多様化する在宅医療ニーズをふまえ、質の高い在宅医療を提供するため、訪問看護や訪問リハビリテーション、終末期緩和ケア等を担う人材の育成を図ります。	県看護協会に委託し、在宅医療推進のための研修会等を実施しました。理学療法士会の実施する研修に対して補助を行いました。	地域医療推進課 長寿介護課	医師看護師確保対策班 地域包括ケア推進班
○ 県民の在宅医療に対する理解を深めるため、地域の実情に応じた在宅医療・在宅看取りの普及啓発を行います。	県民に対する在宅医療の理解を深めるため、地域の実情に応じた在宅医療・在宅看取りの普及啓発事業を都市医師会単位で実施しました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
○ 高齢者・障がい者等の在宅医療の充実を図るため、医科、歯科、介護関係者と連携し、在宅歯科医療、口腔ケアの充実に向けた体制整備を行います。	県歯科医師会に委託し、在宅歯科医療に携わる人材育成のための研修を実施しました。また、在宅訪問歯科医療提供体制が充実するよう口腔機能向上機器等在宅訪問時に必要な歯科医療機器の整備を行いました。	健康づくり課	がん・健康対策班
○ 訪問看護ステーションにおいて、医療的ケアが必要な重度の利用者に対するサービスを充実させるため、各種加算制度の普及促進を図る必要があることから、研修会等において制度の周知を図ってまいります。	訪問看護ステーションにおいても、他の居宅サービス事業所と同様に新規指定の際の説明会やホームページにおいて各種加算制度等の制度の周知を行いました。	長寿介護課	居宅サービス班
項目	(2)医療連携		
○ 地域ごとに、市町担当者同士が集う場を設定し、現状の共有と今後の方向性（進め方）に関する情報交換を行い、課題整理を行います。	市町担当者、医療・介護関係者等が一堂に会する在宅医療事例報告会を開催しました。（平成25～29年度） 地域ごとに2回、計13回広域調整会議を開催し、市町間の情報共有の機会を提供するとともに、①ノウハウの不足②医療資源等の不足③関係機関等の連携が不十分という課題を抽出しました。（平成28年度）	長寿介護課	地域包括ケア推進班
○ 全ての市町において在宅医療・介護連携の取組が進められるよう、他市町の取組や先進地の情報等についての事例報告会あるいは研修会を開催します。	市町担当者、医療・介護関係者等が一堂に会する在宅医療事例報告会を開催しました。（平成25～29年度） 地域ごとに実施する広域調整会議の中で、報告会を組み込み、在宅医療・介護連携推進における県内先進地市町の担当者が講師となり、経過や現状の報告をしました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
○ 在宅医療・介護連携の要となる介護支援専門員、医療ソーシャルワーカー等への研修等を通じ質の高い人材育成・確保を推進します。	病院等における退院支援・調整にかかわる職種を対象とした、退院支援のための地域連携強化研修を開催しました。 また、地域包括支援センター職員（ケアマネ）に対し、初任者・現任者研修を開催しました。また、行政職員合同の研修会を開催することで、職員の資質向上、行政との連携強化に努めました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
（脳卒中地域リハビリテーション） ○ 急性期医療、回復期医療及び在宅医療・介護にかかる関係機関による脳卒中ネットワークを地域ごとに構築します。	三重県脳卒中医療福祉連携懇話会リハビリ部会で、リハビリテーションについて検討を行いました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
○ 急性期医療、回復期医療及び在宅医療・介護にかかる関係機関の連携を進めるため、三重医療安心ネットワークを活用して、多様な職種が必要な情報を共有し、切れ目のない支援体制の構築に努めます。	平成30年3月末現在、開示病院18施設、閲覧施設261施設、登録患者数16,731件で運用されており、着実に利用者が増えています。	健康づくり課	がん・健康対策班
（退院時のケアカンファレンスの普及促進） ○ 退院に際して、主治医と介護支援専門員との連携が重要になることから、介護支援専門員や医療機関、地域包括支援センター向けの研修会等において制度の周知を図ってまいります。	地域包括支援センター職員を対象としたセンター機能強化のための研修を開催し、その中で退院時連携に関する事例紹介を行いました。病院等における退院支援・調整にかかわる職種を対象とした、退院支援のための地域連携強化研修を開催しました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		平成27～29年度の取組概要	
3 認知症施策の推進			
項目	(1) 認知症の早期診断・早期対応の実現 (1)－1 認知症に対する理解の促進と相談体制の充実	担当課	担当班
○幅広い世代を対象に「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症の病気や症状、早期受診の重要性についての正しい知識や理解の普及を図り、認知症サポーターを平成29（2017）年度末までに16万人養成します。	平成29年度末162,190人（うちキャラバンメイト2,501人）を養成しました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
○認知症サポーターがさらに活躍し、地域における見守りや介護予防事業への協力、家族支援等、身近でできる細かな支援を充実する仕組みづくりのため、市町を支援していきます。	市町の先駆事例を収集し、市町連絡会等で発信しました。また、認知症サポーター上級者育成「ステップアップ講座」指導者養成研修会を開催し89名が受講しました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
○認知症サポーター養成講座の講師役となるキャラバン・メイトを市町と連携して引き続き養成するとともに、地域の中での活動を推進するためフォローアップ研修を開催します。	平成27年度から29年度にかけて、キャラバンメイト養成研修を県主催で4回、市町協働開催で5回実施しました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
○「治る認知症」と言われる治療可能な認知症について、早期発見、早期治療を行うため、住民や医療・福祉関係者等を対象に「『治る認知症』を見逃さない」ための啓発を行います。	認知症サポーター養成講座等において、啓発を行いました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
○認知症の人と家族が身近に相談できる窓口として、認知症介護経験者等が相談対応する三重県認知症コールセンターを引き続き設置するとともに、周知を行います。	引き続き、三重県認知症コールセンターを設置するとともに、ポスター、チラシを作成し県内各所に周知しました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
○若年性認知症の人に適切な支援を提供するため、総合支援窓口としてコーディネーターを引き続き設置するとともに、周知を行います。	若年性認知症コーディネーターを引き続き設置すると共に、県ホームページや長寿介護課の実施する研修の場等での周知を行いました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
○地域連携推進機関として医療・介護関係機関との連絡調整、認知症患者の家族や地域住民を対象とする専門医療相談などの役割を担う認知症疾患医療センターについて、幅広く周知を行います。	認知症疾患医療センターを9カ所指定するとともに、県ホームページや長寿介護課の実施する研修の場等での周知を行いました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
項目	(1) 認知症の早期診断・早期対応の実現 (1)－2 医療・介護サービスの充実		
○認知症の早期からの適切な診断や対応ができるよう、かかりつけ医の認知症診断の知識や技術の向上を図るための研修の充実を図ります。	かかりつけ医認知症対応力養成研修受講者数は612名となりました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
○認知症サポート医については、医師会と連携して養成するとともに、地域における認知症の早期診断・早期対応の仕組みづくりを支援するため、専門医として適切に関与し、地域で実働する認知症サポート医の養成を行います。 また、医療と介護の具体的な・実践的な支援体制の構築方法や必要な知識、技術を修得するためのフォローアップ研修を実施します。	認知症サポート医養成研修受講者数は165名、フォローアップ研修受講者数は374名となりました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
○病院勤務の医師、看護師等の医療従事者が、認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識や、医療と介護の連携の重要性について理解を深められるよう、認知症対応力向上研修を実施するとともに、効果的な実施方法等を検討し、充実を図ります。	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数は432名となり、看護職員認知症対応力向上研修の受講者数は191名となりました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
○認知症高齢者に対する介護従事者のケアの質向上を図るため、認知症介護実践者等研修を実施するとともに、居宅介護サービス事業所に勤務する従事者の受講機会について、研修運営や研修内容の工夫を検討し、確保に努めます。	認知症介護研修（実践者研修等を含む6種類11回）を主に介護職従事者を対象に実施しました。また、介護支援専門員研修カリキュラムで「認知症」を必修化し、居宅介護サービス事業所に勤務する従業者への認知症高齢者ケアの啓発、研修運営の質の向上を図りました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
○また、平成29（2017）年度に修了者500名となることを目標に、認知症介護実践リーダー研修を実施し、介護保険施設内の認知症介護の質の向上を図ります。	認知症介護実践リーダー研修を県内で2回開催し、修了者数は平成29年度末で310名になりました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
○認知症疾患医療センターについては、地域の認知症患者の実態や医療提供体制をふまえ、診療所型認知症疾患医療センターの必要性も含め、設置について検討します。	地域医療構想8区域のうち、認知症疾患医療センターが未設置の4区域（三泗、鈴亀、伊賀、伊勢志摩）について、平成29年度に連携型（診療所型から名称変更）を設置し、9つの認知症疾患医療センターとなりました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
○認知症初期集中支援チームおよび認知症地域支援推進員の設置について、市町の取組が円滑に進むよう、先進事例の情報提供を行うなど支援します。	市町の認知症初期集中支援チームおよび認知症地域支援推進員の取組についてアンケートを行い、先進事例について情報収集を行うとともに、市町連絡会、認知症施策推進会議や認知症疾患医療センター連絡協議会の場で情報提供を行いました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
○また、認知症の早期発見・早期診断を推進するため、認知症に早期に気づくための手法として、スクリーニングツールの普及・定着を図り、認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の活動を支援します。	三重大学医学部附属病院と三重県医師会が協働で作成した「三重県認知症連携バス」の普及事業、また各市町においてスクリーニング事業を行い初期集中支援チーム等の活動を支援する「認知症ケアバス推進員」の活動事業等について、事業を実施する三重大学医学部附属病院への補助を行いました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		平成27～29年度取組概要	
3 認知症施策の推進			
項目	(2)認知症の人を支える地域づくり		
○ 認知症の人の気持ちに寄り添う支援を提供するため、地域住民等に対し、将来自分が認知症になった場合、自分の思いや伝えたいことが周囲に分かるよう、あらかじめ整理しておくための様式（「自分史」等）の作成を市町とともに検討し、普及を図ります。	関係機関の意見を伺いつつ「脳の健康みえる手帳」の改訂を行い、認知症の本人や家族の思い、生活歴等を記載する欄を加えました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
○ かかりつけ医から認知症疾患医療センター等専門医療機関へのスムーズな連携による受診体制を構築するため、認知症疾患医療センターを中心に、医療機関相互のネットワークの形成を促進するとともに、医療従事者を対象とした研修会等の開催や認知症疾患に関する最新情報の発信により、地域における認知症医療の向上に取り組みます。	基幹型認知症疾患医療センターである三重大学医学部付属病院の主催で、年に2回三重県認知症疾患医療センター連絡協議会を開催し、認知症疾患医療センター間の情報共有を行いました。また、地域型認知症疾患医療センター（東員病院、県立こころの医療センター、松阪厚生病院、熊野病院）では地域の医療・介護関係者との連携協議会を年2回、連携型認知症疾患医療センター（三原クリニック、ますずがわ神経内科、上野病院、いせ山川クリニック）では年1回開催し、地域におけるネットワークの形成に努めました。さらに各認知症疾患医療センターは地域の医療・介護従事者向けに認知症に関する研修を年2回行うと共に認知症医療に関する情報発信を行うことで、地域における認知症医療の向上に努めました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
○ また、認知症の早期からの適切な診断や対応を行い、医療と介護の両面から包括的かつ継続的な支援を提供するため、基幹型認知症疾患医療センター（三重大学医学部附属病院）と三重県医師会が協働して作成した「三重県認知症連携パス」（情報共有ツール）の普及、定着を支援します。	三重大学医学部附属病院および三重県医師会が協働で作成した「三重県認知症連携パス」事業に対する補助を行うと共に、長寿介護課が行う研修の場等で周知を行いました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
○ 「認知症施策推進会議」を開催し、県および市町の認知症施策に関する取組への助言、地域における認知症の人への支援に資する効果的な施策について協議を行うとともに、その結果を市町に情報提供します。また、「市町連絡会」を開催し、認知症施策に関する先進的な取組事例の情報提供を行うなど、地域における支援体制を充実する取組を支援します。	平成27年度から29年度にかけて、認知症施策推進会議を4回、市町連絡会を3回開催し、認知症施策に関する助言・協議や情報共有の機会としました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
○ 徘徊等により行方不明となる認知症高齢者を早期に安全に保護するため、市町における徘徊・見守りネットワーク等の体制づくりや機能強化を促進するとともに、取組事例の情報提供を行うなど、市町の取組を支援します。また、広域での捜索協力体制をより円滑に行うため、県内外自治体や関係機関と連携を図ります。	県内市町および県外自治体と連携して高齢者行方不明情報の周知、捜索協力依頼を行いました。また、県内市町の見守りネットワークの取組等を、市町連絡会において情報提供しました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
○ 若年性認知症の人と家族への支援の充実を図るため、地域において意見交換会を開催し、一人ひとりの支援ニーズを市町等関係機関と共有し、具体的な支援方を検討します。また、若年性認知症の人や家族、専門職等の誰もが楽しく参加し、集える場である「若年性認知症カフェ」が地域に普及するよう、市町等関係機関とともに取り組みます。	若年性認知症支援コーディネーターを中心として、若年性認知症意見交換会を3回、若年性認知症カフェを県内市町と協働で5回実施しました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		平成27～29年度の取組概要	
4 介護予防・生活支援サービスの推進			
項目	(1)健康づくり	担当課	担当班
	○ 健康寿命の延伸に寄与すると考えられる、日ごろからの正しい生活習慣の習得、ストレスへの対処能力の向上、疾病の早期発見・早期治療と重症化予防のために、健康づくりに携わる様々な関係者と連携して健康づくりのための環境整備に取り組みます。	健康づくり課	がん・健康対策班
	○ 健康的な生活習慣（運動、食生活、禁煙）を実践する住民を増やすために、地域に根ざした活動を行う団体等に対して情報の共有化を図り、さらなる取組を促します。	健康づくり課	がん・健康対策班
	○ 高齢期のQOLの維持向上を図りながら低栄養を予防するため、栄養バランスの普及啓発の核となる栄養の改善を行う団体や管理栄養士・栄養士・調理師に対し研修を行い、人材を育成します。また、市町と共に、食に関する状況について状況把握や課題解決に取り組み、高齢者の食生活の改善を推進します。	健康づくり課	がん・健康対策班
	○ 三重県保険者協議会等の関係機関と協力し、特定健康診査の受診率向上の先駆的な取組事例について情報共有を図るとともに、効果的な特定保健指導を行うことができる人材の育成に取り組みます。また、重症化予防にかかる普及啓発に努めるとともに、かかりつけ医等による地域活動を支援します。	健康づくり課	がん・健康対策班
	○ ロコモティブシンドロームの概念や、予防の大切さについて理解が得られるよう、啓発を行います。	健康づくり課	がん・健康対策班
	○ 要介護高齢者の誤嚥性肺炎や低栄養の予防、療養生活の質の向上をめざし、介護保険施設等において日頃から効果的な口腔ケアサービスが提供されるよう、歯科医療関係者や介護関係者への口腔ケアに関する研修や、施設での口腔機能向上のモデル事業を実施します。	健康づくり課	がん・健康対策班
	○ 高齢者のうつ病が早期に発見され、適切な支援に結びつくよう、かかりつけ医に対し、うつ病などの精神疾患についての専門研修等を実施します。また、地域包括支援センターを中心とした高齢者の見守り等のネットワークづくりを支援します。	健康づくり課 長寿介護課	がん・健康対策班 地域包括ケア推進班
項目	(2)介護予防 (2)-1 新しい総合事業	担当課	担当班
	○ 本県では平成27（2015）年度から平成29（2017）年度の第6期計画期間を新しい総合事業の導入に向けた「準備・基盤整備期」と位置付け、市町が現状の課題の整理や制度の組み立て等を行うための支援を行います。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
	○ 市町および地域包括支援センター職員を対象とした介護予防市町担当者研修や、介護予防の施設サービス事業者を対象とした介護予防従事者向け研修を実施し、平成27（2015）年度から平成29（2017）年度までの受講者目標を1,300人として、介護予防事業に関する情報提供等を行います。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
	○ 平成29（2017）年度までに、全市町において、新しい総合事業が円滑に導入されるよう、市町の担当者を対象とした研修の実施や、情報提供、好事例の提供などを行うとともに、相談への助言や支援を行います。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
	○ 次年度に新しい総合事業を導入する市町の職員および地域包括支援センター職員を対象として、平成26（2014）年度から取り組んでいる「介護予防・日常生活支援総合事業の導入にかかる対策会議（新しい総合事業勉強会）」を引き続き実施し、各市町が抱える課題等について検討する場を設けるとともに、参加者同士による意見交換を通じたネットワークづくりを支援します。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
	○ 今後、市町が実施する介護予防事業は、これまで以上に地域の創意工夫が求められることから、市町の取組を広く情報収集し、他の市町でも参考になるよう、県のホームページで事例紹介していきます。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
	○ 三重県全体で効果的な取組を推進していくため、各市町の取組状況等の点検や評価を定期的に実施し、その結果について有識者による介護予防市町支援委員会において助言を求め、実際の事業実施に反映させていきます。	長寿介護課	地域包括ケア推進班

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		平成27～29年度の取組概要	
4 介護予防・生活支援サービスの推進			
項目	(2)介護予防 (2)ー2 新しい介護予防事業		
○ 事業提供者への支援として、市町担当者や地域包括支援センター職員等を対象とした研修等を通じて、普及啓発、情報提供、好事例の提供などを行います。	各種研修会の開催や先進事例等の情報提供により、支援を行いました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
○ 利用者への支援として、市町が行う地域の利用者に対する普及啓発の推進を支援します。	県ホームページによる情報発信等により、普及啓発の推進を図りました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
○ 事業協力者への支援として、リハ職等を対象とした研修を実施し、求められる役割や期待する効果等についての講義を通じて、リハ職等の意識の向上を目指します。	地域医療介護総合確保基金を活用した補助事業により、職能団体によるリハ職を対象とした研修会の開催を支援しました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
○ 三重県内で活動するリハ職等の各種団体へ協力依頼を行うとともに、協力団体（施設）のリストを作成し、広く市町へ情報提供を行うことにより、通所、訪問、住民主体の通いの場、地域ケア会議等への派遣や関与など、専門的知識を積極的に活用してもらえる環境を整えます。	地域医療介護総合確保基金を活用した補助事業により、職能団体による三重県リハビリテーション情報センターの開設・運営を支援しました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
○ 三重県全体で効果的な取組を推進していくため、各市町の取組状況等の点検や評価を定期的に実施し、その結果について有識者による介護予防市町支援委員会において助言を求め、実際の事業実施に反映させていきます。	総合事業等の各市町の取組状況や県の市町支援事業等について、介護予防市町支援委員会で報告し、意見を伺いました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
項目	(3)生活支援 (3)ー1 生活支援コーディネーターの養成		
○各市町において、平成30(2018)年4月までに生活支援コーディネーターが円滑に設置されるよう、その導入に係る相談への対応や助言等の支援を行います。	生活支援コーディネーターの養成研修を平成27～29年で計6回開催し、計398名が受講しました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
○ 市町担当者、地域包括支援センター職員、市町社会福祉協議会職員等を対象として、生活支援コーディネーターの養成のための研修を開催します。	生活支援コーディネーターの養成研修を平成27～29年で計6回開催し、計398名が受講しました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
○ 各市町において業務を行う生活支援コーディネーターを対象とした交流会を開催し、意見交換を通じた課題等の共有や解決、ネットワークづくりを支援します。	生活支援コーディネーター養成研修の中でワークショップや意見・情報交換を行い、ネットワークづくりを支援しました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
○ 生活支援コーディネーターや協議体の設置にあたり、市町が参考にできるような好事例や最新情報を提供していきます。	各種研修会の場などを通じ、好事例や最新情報等の情報提供を行いました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
項目	(3)生活支援 (3)ー2 住民主体の支援活動の推進		
○ 高齢者の地域貢献活動や介護予防活動への参加意識を高めるため、住民主体による通いの場づくりを率先して行う地域リーダーの養成を行うとともに、地域リーダーが活躍する機会や場を創出するため、市町や市町社会福祉協議会を対象とした会議等を開催し、人材育成から活動までを一体化した取組として支援します。	地域シニアリーダー育成研修を、市町や市町社会福祉協議会などの関係機関とも協議して、研修終了後の活動も据えながら計10市町で開催しました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
○ 平成27(2015)年度からは、地域づくりによる介護予防の推進に取り組む市町に対し、厚生労働省から派遣される広域アドバイザー、地域密着アドバイザーと県が連携して、研修及び個別相談等の技術的支援を行う「地域づくりによる介護予防推進支援事業」を活用した市町支援も行い、各市町におけるリハビリテーション専門職を活用した住民主体による集いの場づくりを支援します。	平成28年度と平成29年度に「地域づくりによる介護予防推進支援事業」を実施し、計6市町で住民主体による通いの場の設置・運営を支援しました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		平成27～29年度の取組概要		
5 高齢者に相応しい住まいの確保				
項目	(1) 養護老人ホーム			担当課 担当班
○ 養護老人ホームは、「住まい」と「生活支援」の役割を担っています。養護老人ホームが本来の機能である入退所者の自立支援・相談援助の役割を果たせるよう助言等の支援を行います。		入所の際の収入判定、施設の定員等について、措置者である市町や養護老人ホームへ助言等の支援を行いました。		長寿介護課 施設サービス班
○ 老朽化した養護老人ホームについては、緊急度を勘案のうえ改修又は改築について、「老人保健福祉施設整備費補助金」により整備を進めます。		老朽化した養護老人ホーム（1施設50床）の改築のための補助を行いました。		長寿介護課 施設サービス班
項目	(2) 軽費老人ホーム			
○ ケアハウス及びA型については、低額な料金で入所できる施設であることが基本方針であり、地域包括ケアシステムにおいて選ばれる住まいとしてその機能を発揮するために、施設の運営費に対して低所得者が負担すべき経費の一部についての県からの補助を継続します。		35施設のケアハウス及びA型について、施設の運営費に対して低所得者が負担すべき経費の一部として補助を行いました。		長寿介護課 施設サービス班
○ 県内におけるケアハウスの定員数に対する入所率は91.4%となっており一定の整備率が確保できているため、第6期介護保険事業支援計画においては、新規の整備は行わないこととします。		入所率は計画期間中、平成27年度92.1%、平成28年度92.3%、平成29年度92.8%となっており、一定の整備率が確保できているため、新規の整備は行いませんでした。		長寿介護課 施設サービス班
項目	(3) 有料老人ホーム			
○ 利用者が安心して入居できるよう、施設に関する情報提供に努めるとともに、介護保険サービスの提供や、医療行為を行う場合もあることから、県福祉監査課や保健所、また、虐待等の疑いがある場合は市町等関係機関と連携をとり、施設に対する指導・助言を行い、サービスの質の確保を支援します。		年1回の定期報告を求め、施設に関する情報を把握するとともに、虐待対応に対しては、市町や福祉監査課等と連携し、改善に向けての指導及び助言等の支援に努めました。		長寿介護課 施設サービス班
○ 権利金、その他の金品の受領の禁止について、改正老人福祉法において経過措置の対象であった有料老人ホーム、及び新規の届出を行う有料老人ホームについては事前協議時等に制度の説明・指導を行います。		新規の届出を行う設置者に対し、「三重県有料老人ホーム設置運営指導指針」により制度の説明及び指導を行いました。		長寿介護課 施設サービス班
○ 現在、未届となっている施設に対し指導を継続するとともに、未届で施設を運営しているとの情報があった場合は、現地調査を行い、有料老人ホームに該当する場合は届出の徹底を図ります。		未届となっていた施設に対し、指導・助言を継続し行ったところ、平成29年度末で未届の有料老人ホームは1施設となりました。		長寿介護課 施設サービス班
項目	(4) サービス付き高齢者向け住宅			
○ 高齢者が住み慣れた地域で、多様なニーズに対応できる住まいを選択できるとともに、安全に安心して暮らすことができるよう、住まいをお探しの方に対する情報提供、事業実施を検討する方への相談対応を行います。		サービス付き高齢者向け住宅の登録件数は、平成29年度末時点で、187件5,466戸となりました。引続き事業者に対し相談対応を行います。また、更新時期をむかえた事業者に対し、円滑な事務手続が行われるように対応しました。		住宅政策課 住まい支援班
○ 県と市町の福祉部局・住宅部局が連携しながら、事業を開始した事業者に対して、書面および立入検査等による指導・助言を行い、適切な事業運営・質の高いサービスが行われるよう支援します。		新規事業者に対し、市町と協議を求めるよう指導したほか、事業者の事業廃止への対応手順を示した「サービス付き高齢者向け住宅の廃業等に関する要領」を策定するなど、市町の理解、協力を得て事業者の適切な事業運営を支援しました。		住宅政策課 住まい支援班

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		平成27～29年度の取組概要		
6 高齢者の安心確保・生きがい対策の推進				
項目	(1)地域包括支援センターの機能強化		担当課	担当班
○ 第6期計画期間中から、新たに包括的支援事業に位置付けられる「在宅医療・介護連携の推進」など、地域包括ケアシステム構築に向けた市町等の取組や地域包括支援センター職員の適切な人員体制の確保に向けて、保険者に対し地域支援事業交付金を交付します。		地域支援事業交付金要綱に基づき、適切に交付しました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
○ 地域包括支援センターにおいて、「総合相談支援事業に関わる業務」、「権利擁護事業に関わる業務」、「地域におけるネットワークの構築に関わる業務」について職員の力量不足による課題としてあげられているため、それらの課題解決に向けて地域包括支援センター等の職員を対象とした研修会を開催し、資質の向上に努めます。（研修会開催回数：5回、研修会参加者数：延べ265人）		平成29年度地域包括支援センター職員を対象に、初任者・現任者別に介護予防ケアマネジメントの方法や、医療と介護の連携などのテーマで計5回開催し、223名の参加がありました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
○ 地域包括支援センターがより充実した機能を果たしていくためには、運営に対する評価が適切に行われることが必要です。そのために、全ての市町において定期的に地域包括支援センターの実施状況について点検が行われるよう、また、センターに関する情報の公表についても適切に行われるよう、会議等を通して働きかけます。		地域包括支援センターの設置運営要綱改正に伴い、地域包括支援センター機能強化推進研修会を開催し、市町と連携強化を図る必要があると伝えるとともに、センターの運営強化についても話し合いました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
○ 地域包括支援センター職員などを対象とした研修会を開催し、地域包括支援センターにおいて、介護支援専門員の作るケアプランが高齢者や家族の自立支援をめざしたものになっているかを点検し、指導、助言が行われるよう支援します。また、職能団体が行う研修会等へ補助することにより、介護支援専門員の資質の向上に努めます。		三重県地域包括・在宅介護支援センター協議会に委託するなどして、市町や地域包括支援センター職員を対象に、介護予防・自立支援に資する地域ケア会議のあり方について学ぶための研修会等を開催しました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
項目	(2)高齢者の見守りネットワーク			
○ 全ての市町において見守り活動が実施されるよう、地域包括支援センター等の職員を対象として、地域のニーズ把握やネットワーク形成力向上等に関する研修を行い、社会福祉協議会、民生委員、自治会、老人クラブなどの地域の関係者が相互に連携しながら見守り活動を実施するネットワークづくりの構築を支援します。		地域包括支援センター職員等を対象に、地域包括支援センターに求められる役割等に関する研修を行いました。また、企業と高齢者の見守りに関する協定の締結を行い、ネットワークづくりの構築に努めました。締結後は市町にも情報提供を行い、市町単位での締結も進められました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
○ 支援を必要とする高齢者の地域のニーズと地域資源のマッチングなどの取組を進めるコーディネーター機能の充実を図るため、生活支援コーディネーターの養成研修などを行います。		生活支援コーディネーターの養成研修を平成27～29年度で計6回開催し、計398名が受講しました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
項目	(3)地域ケア会議			
○ 市町または地域包括支援センターにおいて、より充実した地域ケア会議が開催されるよう、引き続き、地域ケア会議活動支援アドバイザーの派遣（広域支援員及び専門職）を行います。		リハビリテーション専門職等のアドバイザーの派遣を平成27～29年度で計68回行いました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
○ 地域ケア会議の取組を促進するため、市町および地域包括支援センター職員を対象として会議を開催し、好事例の紹介や情報交換を行うなど、市町等における取組状況を把握し、課題解決に向けて支援します。		市町及び地域包括支援センター職員を対象に、いわゆる自立支援型地域ケア個別会議を推進するため、各種研修会の開催や先進事例の情報提供を行いました。平成29年度は、モデル4市町による先進地視察等に取り組みました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
○ 市町介護保険担当者会議等を通して、個別事例の検討を通じ、高齢者に対する包括的ケアと自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高め、保健・医療職やインフォーマルサービス等を含めた地域包括支援ネットワークの構築につなげるなど、地域ケア会議が実効性のあるものとして定着するよう普及に努めます。また、併せて、地域づくり・資源開発、政策形成等につなげ、介護保険事業支援計画に位置付ける等の対応ができるような地域ケア会議の開催について支援します。		地域ケア会議が、地域包括ケア推進の有効なツールとなるよう、市町や地域包括支援センターを支援するため、引き続き地域ケア会議活動支援アドバイザーの派遣を行いました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
項目	(4)高齢者の権利擁護			
○ 県は日常生活自立支援事業に関して、今後も利用者の増加に対応するために、事業の実施主体である三重県社会福祉協議会と事業の効率的・効果的な実施について情報交換を図りながら必要な支援を行います。		三重県社会福祉協議会・市町社会福祉協議会が行う福祉サービス利用援助等事業、地域福祉権利擁護事業に補助し、判断能力に不安のある人が地域で自立した生活ができるように事業の推進を図りました。	地域福祉課	福祉・援護班
○ 成年後見制度の活用を促進するため、地域支援事業（成年後見制度利用支援事業）を活用し、市町長申立や後見人報酬、成年後見制度の利用促進のための広報・普及活動等の費用について助成を行います。		成年後見制度の活用を促進するため、平成29年度末現在22市町において地域支援事業（成年後見制度利用支援事業）を活用し、市町長申立費用の助成や後見人への報酬、成年後見制度の利用促進のための広報・普及活動等の費用に対する助成を行いました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
○ 市町担当者などを対象にした成年後見制度に関する研修を実施します。		成年後見制度の活用についての講義、県関係課による成年後見制度利用支援事業についての説明、成年後見サポートセンターの取組を内容とする市町担当職員等研修会を開催し、平成27年からの3年間で159名の参加がありました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		平成27～29年度の取組概要	
6 高齢者の安心確保・生きがい対策の推進			
項目	(5) 高齢者の虐待防止への対応 (5)-1 高齢者虐待の未然防止への取組		
○ 市町および地域包括支援センターの職員を対象とした研修や養介護施設の従事者や看護実務者を対象とした研修を実施し、平成27（2015）年度から平成29（2017）年度までの受講者目標を1,000人として、高齢者虐待についての正しい知識や対応についての普及啓発を行います。	市町及び地域包括支援センター職員を対象とした「地域権利擁護現任研修」、養介護施設従事者を対象とした「権利擁護推進員養成研修」及び看護実務者を対象とした「看護実務者研修」等を実施し、平成27年度からの3年間で1,123人が受講しました。	長寿介護課	施設サービス班
○ 県政だより等の広報媒体を活用して、広く県民に対し、高齢者虐待についての正しい知識や高齢者と暮らす家族の負担を軽減するための介護保険サービスの利用や介護に対する不安等を相談できる窓口の周知等を行います。	介護保険サービス利用にかかる苦情や相談等を含め、介護保険サービス利用者やその家族等が相談できるよう、県のホームページにおいて各市町、三重県国民健康保険団体連合会及び三重県の対応相談窓口を周知を行いました。	長寿介護課	施設サービス班
○ 高齢者虐待の早期発見や高齢者を介護する家族を地域での見守りを推進するため、市町が行う関係者や地域で作るネットワーク体制づくりを支援します。	「平成28年度高齢者虐待防止法に基づく対応状況調査」（直近データ）によると、「早期発見・見守りネットワーク」は21保険者、「保健医療福祉サービス介入支援ネットワーク」は13保険者、「関係専門機関介入支援ネットワーク」は17保険者でネットワーク体制が構築されました。	長寿介護課	施設サービス班
項目	(5) 高齢者の虐待防止への対応 (5)-2 高齢者の虐待への対応		
○ 市町や地域包括支援センターの職員を対象とした実務者向けの研修を行い、高齢者虐待についての正しい知識や虐待が発生した場合の適切な対応について普及啓発するなどの技術的支援を行います。	市町職員及び地域包括支援センター職員を対象に、「権利擁護推進現任研修」や「高齢者虐待防止担当交流会」等を開催し、専門家による早期発見や正しい対処方法等を中心とした研修を行い、高齢者虐待への対応や知識を深めました。	長寿介護課	施設サービス班
○ 対応困難な事例について、「三重県高齢者虐待防止チーム」の積極的な活用を促進するため、研修会等で周知するほか、チラシ等の紙媒体やホームページでの情報提供を行います。	県内市町、地域包括支援センターに対して県のホームページにおいて「三重県高齢者虐待防止チーム」の活用について情報提供するとともに、「権利擁護推進現任研修」や「高齢者虐待防止担当交流会」において、「三重県高齢者虐待防止チーム」の弁護士及び社会福祉士との交流を行いました。	長寿介護課	施設サービス班
○ 各市町のみでは対応が困難な事例について、相談への助言や市町と連携した対応を行います。	特に対応が困難な事例については、各市町と情報を共有し、虐待事案の改善に向けての連携に努めました。	長寿介護課	施設サービス班
項目	(6) 高齢者の健康・生きがいづくり		
○ 高齢者がスポーツや芸術、参加者同士の交流等を通じて、心身ともにいきいきと輝きながら生活できるよう、全国健康福祉祭（ねんりんピック）へ、毎年120名を目標に選手・監督を派遣するとともに、文化作品展への出展を行います。	平成27年度山口県、平成28年度長崎県、平成29年度秋田県に選手団を派遣しました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
○ 「地域リーダー養成研修」を実施し、人材育成を行うとともに、関係機関との連絡調整を行い、育成した人材が研修終了後に地域で活躍するための場づくりを支援し、高齢者の社会参加を推進していきます。	地域シニアリーダー育成研修を平成27～29年度で計10市町で開催し、高齢者の社会参加の推進を図りました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
項目	(7) 老人クラブ活動支援		
○ 単位老人クラブが行う友愛活動やボランティア活動等の地域貢献活動について、重点的な補助配分を行うことで、老人クラブが地域の担い手になるような活動の支援を強化します。	高齢者地域福祉推進事業費補助金（在宅福祉事業費補助金）について、単位老人クラブが行う友愛活動やボランティア活動等の地域貢献活動について、重点的な補助配分を行うことで、老人クラブが地域の担い手になるような活動の支援を図りました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
○ 市町老人クラブ連合会において、地域貢献活動のほか、若手高齢者の組織化や市町老連活動支援体制強化等について、重点的な補助配分を行うことで、会員数増加や資質の向上に資する活動の支援を強化します。	高齢者地域福祉推進事業費補助金（在宅福祉事業費補助金）について、地域貢献活動のほか、若手高齢者の組織化や市町老連活動支援体制強化等について、重点的な補助配分を行うことで、活動の支援を図りました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
○ 三重県老人クラブ連合会が平成26（2014）年度に実施した老人クラブの実態調査の結果をもとに、老人クラブの活動の現状やニーズ等を分析し、今後の活動支援のあり方を検討していきます。	地域シニアリーダー育成研修の開催や、総合事業への参入に係る研修会開催に対する補助等により、老人クラブ活動の活性化の支援を行いました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
項目	(8) 消費者保護		
○ 啓発活動の一環として、地域で開催される消費者展等に参加し、啓発を行います。また、各地域において、消費生活に関する出前講座等を実施します。	地域で開催される消費者展等に参加し、啓発を行いました。（平成27～29年：30回）消費生活に関する出前講座を平成27～29年で81回実施し、2,580人の参加がありました。	くらし・交通安全課	消費生活センター班
○ 判断能力が十分ではない高齢者等の消費者トラブル防止のために、市町と連携して地域における見守り体制を推進します。	市町担当者会議及び課長会議において地域協議会の設置推進を呼びかけました。	くらし・交通安全課	消費生活センター班
○ 高齢者被害防止のため、地域の民生委員、社会福祉協議会職員、消費者団体、地域包括支援センター等を対象に「消費者啓発地域リーダー」を養成し、「消費者啓発地域リーダー」の地域での自主的啓発活動の支援を行います。	平成27～29年度に24名＋3団体を「消費者啓発地域リーダー」として新規登録しました。また、フォローアップ研修を14会場で開催しました。	くらし・交通安全課	消費生活センター班

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		平成27～29年度の取組概要	
6 高齢者の安心確保・生きがい対策の推進			
項目	(9)交通安全		
○ 四季の交通安全運動において、「高齢者の交通事故防止」を重点に掲げ、反射材の活用等をはじめとするきめ細かい広報・啓発活動を展開し、高齢者の交通安全意識の高揚を図ります。	四季の交通安全運動において、「高齢者の交通事故防止」を重点に掲げ、道路横断中の歩行者優先の徹底や反射材の活用等きめ細かい広報・啓発活動を展開し、高齢者の交通安全意識の高揚を図りました。	くらし・交通安全課	交通安全班
○ 毎月21日を「高齢者の交通安全の日（セーフティ・シルバーデー）」と定め、高齢者を重点とした交通安全活動を推進します。	年間の交通安全運動の取組として、毎月21日の「高齢者の交通安全の日（セーフティ・シルバーデー）」にあわせ、警察本部や団体等が連携し高齢者を重点とした交通安全啓発活動を実施しました。	くらし・交通安全課	交通安全班
○ 三重県交通安全研修センターにおいて、高齢者の特性に応じた、自ら交通事故から身を守るための参加・体験・実践型の交通安全教育を実施します。	三重県交通安全研修センターにおいて、高齢者自らが体力等の衰え等を自覚していただくとともに交通安全意識の高揚が図られるよう、高齢者の特性や様々な道路利用形態に応じた、参加・体験・実践型の交通安全教育を実施しました。	くらし・交通安全課	交通安全班
○ 県内の交通事故実態や発生割合の高い地域等を勘案し、地域の交通安全活動に自ら取り組む高齢者（交通安全シルバーリーダー）を育成・活用します。	地域において交通安全意識の普及啓発のリーダーとなる人材を育成し、その活動を支援するため、情報提供や資質向上に取り組みました。 (シルバーリーダー養成数平成27年度：212人、平成28年度：180人、平成29年度：144人)	くらし・交通安全課	交通安全班
○ 運転者の高齢化対策として、運転免許証を自主返納（申請取消）した方の支援に努めます。	運転免許証を自主返納された方等に対する、バスやタクシー運賃の割引などのサービスを提供していただく事業者を県ホームページで公表し、運転に不安を感じる高齢者が運転免許証を返納しやすい環境整備に取り組みました。	くらし・交通安全課	交通安全班
項目	(10)雇用確保		
○ 企業と高齢者がマッチングする機会を提供し、高齢者の就労が促進されるようハローワークや三重労働局、市町等と連携して就職面接会を開催します。	ハローワークや三重労働局と連携し、2市（津市、四日市市）で、就職面接会を実施しました。 (合計2回実施。参加者202名、参加企業数48社、就職内定者数21名)	雇用対策課	地域雇用班
○ 高齢者の生きがい対策、多様な就労機会の確保のため、シルバー人材センターの機能拡充に向けた支援を行います。	高齢者の安定的な就業機会の確保のため、シルバー人材センター連合会を支援し、安定した雇用につながる一般労働者派遣事業の拡充に取り組み、16センターで、1,577名の就労となりました。	雇用対策課	地域雇用班
項目	(11)ユニバーサルデザイン		
○ 県民の皆さんが、ユニバーサルデザインのまちづくりの考え方を理解し、行動していくため、啓発活動や学習機会の提供を行うとともに、活動を担う人材の育成を進めます。	「ユニバーサルデザインのまちづくり学校出前授業」を県内の公立学校79校（延べ）で実施しました。 UDセミナーを開催して意識啓発を図りました。 UD団体への研修や意見交換会の開催などにより活動を支援しました。また、UD団体により、UDアドバイザー養成講座が実施されました。	地域福祉課	ユニバーサルデザイン班
○ 高齢者が、安全で自由に移動し、安心して快適に施設を利用できる環境を整えるために、歩行空間、交通システム、案内表示、建築物、公園などを整備します。また、施設の整備または管理を担う人々への啓発活動を行うとともに、整備された施設について、県民の皆さんへの情報提供を進めます。	鉄道事業者が行う駅舎（7駅）のバリアフリー化を支援しました。 三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例に基づき公共的施設的设计段階で事前協議を行い、完成した施設に適合証を交付しました（382件）。また、適合施設の情報をホームページで公開しました。 県及び市町の建築、開発部局の担当者会議や福祉施設、教育施設の整備担当者、事業者向けの研修会でユニバーサルデザインの考え方などについて説明を行いました。	地域福祉課	ユニバーサルデザイン班
○ ユニバーサルデザインの視点に立ち、わかりやすい情報提供や、利用しやすく満足感を得られるサービスの提供を進めます。また、サービスを利用するさまざまな方への配慮がなされるよう、ユニバーサルデザインのまちづくりに関する研修などを通じて啓発を行います。	「わかりやすい情報の提供のためのガイドライン」や「UDイベントマニュアル」について、職員研修やUDセミナー、市町の会議などで啓発を行いました。	地域福祉課	ユニバーサルデザイン班

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		平成27～29年度の取組概要	
6 高齢者の安心確保・生きがい対策の推進			
項目	(12)防災対策		
○ 「三重県新地震・津波対策行動計画」、「三重県新風水害対策行動計画（仮称）」に位置づけた災害時要援護者対策の取組を着実に推進していきます。	災害時要援護者対策として、「介護保険施設の相互支援協定の締結促進」「高齢者関係施設（特別養護老人ホーム等）の耐震化の促進」に取り組みました。耐震化の促進については平成27年度に100%を達成しました。	医療保健総務課	総務班
○ 東紀州圏域以外の特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設に対して、施設間の相互支援協定について周知を行うなど、協定締結に向けての働きかけを行っていきます。	県内の特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設に対し、災害時における入所者の安全確保に向け、介護保険施設相互間の入居者の避難受け入れ体制等の構築についての検討を文書にて働きかけた結果、いなべ市内で10法人、13施設、鈴鹿地区老人福祉施設協会の施設間で14法人、22施設の「災害時相互支援協定書」が締結されました。	長寿介護課	施設サービス班
○ 市町における避難行動要支援者の名簿の作成や、それに基づく個別計画の整備等の取組を支援します。	市町における避難行動要支援者名簿及びそれに基づく個別計画について、先進事例を紹介するとともに、各市町への助言を行い、名簿の作成や個別計画の整備が進むよう働きかけ、名簿については、県内すべての市町で作成が完了しました。 避難行動要支援者名簿作成済み市町 29市町 避難行動要支援者名簿に基づく個別計画策定済み市町 6市町	防災企画・地域支援課	地域支援班
○ 福祉避難所未指定（協定未締結）の市町への働きかけを行うことにより、市町による福祉避難所の指定や社会福祉施設等との協定締結を促進します。	市町担当者会議における説明や福祉避難所未確保の町の訪問など、確保に向けた働きかけを行った結果、29市町で福祉避難所が確保され、協定の締結も進みました。	医療保険総務課	総務班
○ 市町が実施する、在宅要介護者等の避難体制の整備について、各市町の実施状況を定期的に調査する等により情報共有を図るとともに、平常時から専門職種と連携して防災対策の検討を行う会議の開催を支援するなどの取組を進めます。	市町の大規模災害時における在宅要介護者等の安全確保策の実施状況（平成28年1月31日現在）の調査を行い、調査結果をとりまとめ、全市町に情報提供しました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
○ 在宅要介護者等の避難体制の整備に係る介護職員等に対し、災害時の対応に関する研修等を実施します。	地域包括支援センター主催の介護サービス事業所等を対象とした災害時対応に関する研修会に講師を派遣し、開催を支援しました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班

みえ高齢者元氣・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		平成27～29年度の取組概要	
7 介護人材の安定的な確保			
項目	(1)介護人材の確保	地域福祉課	担当課 担当班
○ 三重県福祉人材センターにおいて、福祉・介護職場にかかる求人・求職情報を集約し、ニーズや適性に応じた無料職業紹介を行うとともに、就職フェアや職場説明会を開催し、福祉・介護職場への就職を希望する人への相談・支援を行います。	無料で福祉関係の無料職業紹介を実施したほか、就職フェアや学生等を対象とした福祉職場への進路ガイダンス等のセミナー、説明会や求人求職相談事業等をハローワーク、ナースセンター等の関係機関と連携して実施しました。 (114名が福祉・介護職場へ就職。)	長寿介護課	居宅サービス班
○ 三重県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、福祉・介護職場への就職希望者と職員を採用したい施設や事業所のマッチングを支援するとともに、事業所や施設における働きやすい職場づくりを支援します。	福祉人材センターにキャリア支援専門員を5名配置し、ハローワークにおける出張相談、事業所訪問等を行い、人材を求める福祉・介護事業所と職をを求める求職者とのマッチングを強化しました。 (254名が福祉・介護職場へ就職。)	長寿介護課	居宅サービス班
○ 福祉・介護職場に関心のある方を対象に、実際の福祉・介護職場を体験する機会を提供します。	福祉・介護の仕事に関心を有する者に対し、県内の高齢者、障害者、児童関係の施設、事業所において職場体験の機会を提供しました。 (合計225名が体験に参加。)	長寿介護課	居宅サービス班
○ 中学校や高等学校の生徒、保護者及び教職員を対象に、福祉・介護の魅力伝える福祉の仕事セミナー等を実施し、福祉・介護の仕事のやりがいや魅力を伝え、イメージアップを図ることで、福祉・介護分野への若い人材の参入を促進します。	福祉・介護体験研修を予定する県内中学校及び高校の要請により、福祉・介護への関心を高め、理解を深めるような研修内容の調整や内容にマッチした講師を選定し、派遣を行いました。 【実施回数/参加者数等】 訪問回数：33校 セミナー等実施回数：28回 セミナー参加人数：1,838名	長寿介護課	居宅サービス班
○ 福祉・介護職場への就労を希望する離職者や中高齢者、若者等を対象に、介護職員初任者研修を実施し、人材育成と就労を支援します。	離職者等に対する介護職員初任者研修や就労支援を行う育成プログラムを実施しました。 (107名が受講修了し、76名が福祉・介護職場へ就職。)	長寿介護課	居宅サービス班
○ 介護福祉士等の資格を保有しているにも関わらず、福祉・介護分野に従事していない潜在的有資格者が、介護に関する知識等を再確認するための研修等を実施し、福祉・介護職場への再就業を促進します。	介護福祉士等の資格保有者を対象に、福祉・介護職場への再就業を促進するための2日間の研修を5回開催しました。 (合計47名が受講し、25名が福祉・介護職場へ就職。)	長寿介護課	居宅サービス班
○ 介護職に関心のあるシニア世代を対象に研修等を実施し、介護職場への就労を支援します。また、地域貢献に関心の高いシニア世代が、地域での介護の担い手として、活躍できるよう支援します。	福祉・介護職場や地域貢献活動で活躍したい地域の元気なシニア世代を対象に、4日間の介護に関する基礎的な研修を5地区(御浜町、津町、伊賀市、四日市市、伊勢市)で実施しました。 (合計61名が受講し、23名が福祉・介護職場へ就職。)	長寿介護課	居宅サービス班
○ 小規模な事業所であるため、職員の採用・育成・定着に十分に取組むことが難しい事業所に、職員の採用や定着等の専門的な助言を行うアドバイザーや研修講師を派遣し、人材の育成と定着を支援します。	小規模事業所への人材の確保・育成等に関する専門的な助言指導を行うアドバイザーを12事業所へ、介護技術等の研修講師を50事業所へ派遣しました。	長寿介護課	居宅サービス班
○ 人材の育成・定着についての優れた取組事例を収集・公開することなどにより、それぞれの事業所における積極的な取組を促進します。	福祉・介護関係団体が参加する連携強化会議を行い、各団体における現状を把握するとともに、効果的な人材確保対策について検討する会議を4回開催しました。	長寿介護課	居宅サービス班
○ 独立行政法人福祉医療機構に対して、社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づく退職手当金の支給に要する費用の一部を助成することにより、社会福祉施設職員等の処遇向上を図ります。	社会福祉施設職員等の処遇向上を図るため、独立行政法人福祉医療機構が行う社会福祉施設等経営者との退職手当共済契約に基づく退職手当金の支給に要する費用の一部を補助し、社会福祉施設職員等の処遇改善を支援しました。 被共済職員数：7,360人	長寿介護課	居宅サービス班
○ 社会福祉施設職員等の資質向上のための研修事業を行う三重県社会福祉協議会に対して、研修実施のために必要な事業費を助成し、生涯研修、業種別研修、課題別専門研修等を実施していきます。	三重県社会福祉協議会が行う社会福祉施設職員等の資質向上に資する研修の実施に要する経費に対して補助しました。 研修受講者数：平成27年2,180人、平成28年2,105人、平成29年1,800人	長寿介護課	施設サービス班
項目	(2)介護職員の養成		
○ 「三重県介護職員初任者研修事業者指定要綱」に基づき、適切に研修事業者の指定を行います。	三重県介護職員初任者研修事業者指定要綱に基づき、3年間で新たに14事業者の指定を行い、平成30年3月末時点で60事業者を指定しています。	長寿介護課	施設サービス班
○ 事業者の指定状況を県のホームページで公表することにより、介護業務に関心のある方に専門知識を修得する機会を提供します。	毎月月初めに指定状況を更新し、介護職員やこれから介護の職に就こうとする方などに情報を提供しました。3年間で介護職員初任者研修修了者は2,495人でした。	長寿介護課	施設サービス班
○ 指定事業者による研修が適切に行われるよう、定期的に実地調査を行います。	計画期間中9事業者に対して、研修が適切に行われているか実地調査を行いました。	長寿介護課	施設サービス班

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		平成27～29年度の取組概要	
7 介護人材の安定的な確保			
項目	(3)介護支援専門員の資質向上		
○ 介護支援専門員は、介護保険制度上重要な役割を担うことから、引き続き介護支援専門員の資質向上に必要な研修を実施します。なお、介護支援専門員実務研修受講試験及び一部の研修については、試験実施機関及び研修実施機関を指定して実施します。	平成28年度から新設された主任介護支援専門員更新研修を含め、介護支援専門員の各種研修を実施し、資質向上に取り組みました。(3年間：4,861名受講) 介護支援専門員実務研修受講試験及び介護支援専門員の実務研修・実務未経験者研修は、社会福祉法人三重県社会福祉協議会を指定して実施しました。	長寿介護課	居宅サービス班
○ また、介護支援専門員証の新規交付、有効期間の更新、登録の移転など、介護支援専門員の資格管理を行うとともに、介護支援専門員に対して介護支援専門員証の更新制度の周知を図ります。	介護支援専門員証の交付・書換・再交付・登録移転・更新の介護支援専門員の資格管理を行いました。	長寿介護課	居宅サービス班
○ 策定した基本指針及び国が策定する各研修ガイドラインに基づき、研修の企画・立案、研修の実施、評価、その後の研修の反映といったPDCAサイクルを継続することで研修内容の質の向上を図り、介護支援専門員の資質向上に取り組みます。	各種研修の質の向上を図るため、「介護支援専門員研修検討委員会」を開催し、国が作成する各研修ガイドラインの内容と県が実施している現行の研修内容を精査しました。	長寿介護課	居宅サービス班
○ 地域において介護支援専門員の指導的立場となる主任介護支援専門員を養成するため、主任介護支援専門員を対象としたフォローアップ研修を実施します。	平成28年度から主任介護支援専門員更新研修を実施しました。(平成28, 29年度：297名、上記各種研修の内数)	長寿介護課	居宅サービス班
○ また、地域ケア会議の推進は、介護支援専門員の資質向上や多職種間の連携を図るうえで効果的であることから、介護支援専門員研修を通して地域ケア会議の重要性について周知を図ります。	各種研修の中で、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の理解のため、介護支援専門員に求められる機能や役割に関して研修しました。	長寿介護課	居宅サービス班
項目	(4)介護施設等職員の資質向上		
○ 社会福祉士及び介護福祉士法に基づく喀痰吸引等研修機関の登録及び従事者の登録を適正に行い、利用者が安心して喀痰吸引等のサービスを受けられるように介護職員の養成に取り組みます。	新たに、登録特定行為事業者として56事業者、認定特定行為業務従事者として487名、登録研修機関として10機関を登録・認定しました。	長寿介護課	施設サービス班
○ 登録研修機関や施設において、介護職員に喀痰吸引等の指導等を適正に行うことのできる指導者を養成するために、指導者養成研修を実施します。	三重県社会福祉協議会への委託により、指導者養成研修を実施し、226名の指導者を新たに養成しました。	長寿介護課	施設サービス班
○ 介護施設職員等を対象とした権利擁護研修を実施し、高齢者虐待に関する正しい知識を普及啓発して職員の資質の向上を図ることで、虐待の未然防止に取り組みます。	三重県老人福祉施設協会、三重県老人保健施設協会への委託により、介護施設職員等を対象とした人権問題研修会を開催し、計353名の出席がありました。	長寿介護課	施設サービス班

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		平成27～29年度の取組概要	
8 介護保険制度の円滑な運営			
項目	(1)介護給付費の負担		担当課 担当班
○ 市町の介護保険事業計画の内容や進捗状況などを把握し、広域的な視点から市町の介護保険事業運営に対して必要な助言を行います。	市町からの相談等には必要な助言をおこないました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
○ 介護給付費負担金について、算定誤りのない適正な交付のため、確実な算定に努めます。	適正な交付のため、実績報告の際には市町の算定に誤りがないか検証を行いました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
○ 市町に対して、介護保険法に定められた割合に基づき費用を負担します。	定められた法定割合（国25%（施設等給付費20%）、県12.5%（施設等給付費17.5%）、市町12.5%）に基づき負担しました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
○ 保険者の介護保険財政に不均衡が生じた際に、資金の交付又は貸付を行う仕組みである介護保険財政安定化基金を活用するなど、制度の円滑な運営のための支援をしていきます。	保険者の介護保険財政に不均衡が生じた場合は、資金の交付又は貸付を行う仕組みである介護保険財政安定化基金を活用するよう各市町（広域連合）に呼びかけるなど、制度の円滑な運営のための支援をしました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
項目	(2)地域支援事業の費用負担		
○ 総合事業の検討状況の把握や、相談に対する必要な助言・支援及び地域における好事例などの収集・情報提供を行います。	各種調査や各種研修会での意見交換等を通じて各市町の取組状況の把握に努めるとともに、相談への助言や好事例・先進事例等の情報提供を行いました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
○ 地域支援事業交付金について、算定誤りのない適正な交付のため、確実な算定に努めます。	地域支援事業交付金について、算定誤りのない適正な交付のため、確実な算定に努めました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
○ 市町に対して、介護保険法に定められた割合に基づき費用を負担します。	市町に対して、介護保険法に定められた割合に基づき費用を負担しました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
○ 保険者の介護保険財政に不均衡が生じた際に、資金の交付又は貸付を行う仕組みである介護保険財政安定化基金を活用するなど、制度の円滑な運営のための支援をしていきます。	保険者の介護保険財政に不均衡が生じた場合は、資金の交付又は貸付を行う仕組みである介護保険財政安定化基金を活用するよう各市町（広域連合）に呼びかけるなど、制度の円滑な運営のための支援をしました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
項目	(3)介護保険財政安定化制度		
○ 高齢化の進展に伴い、介護保険財政へ与える影響が大きくなっていることから、同基金を適切に活用することにより、市町等保険者の介護保険財政の安定化を図り、事業の円滑な実施を支援します。	6期計画の最終年度にあたる平成29年度に以下のとおり貸付を行い、当該市町の介護保険財政の安定化を図りました。 貸付 平成27年度・平成28年度年度 なし 平成29年度 鳥羽市・大台町 （34百万円） 交付 なし	長寿介護課	地域包括ケア推進班
○ 同基金への拠出については、第6期計画中の交付・貸付見込額が第5期末の積立残額に第6期中の償還額を加算した額を超えない見込みであることから、拠出は行わない見込みです。	拠出は行いませんでした。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
項目	(4)低所得者対策		
○ 県内で介護保険事業所を開設する全ての社会福祉法人等が軽減事業に取り組むよう、未実施法人等に対しては事業の実施を働きかけます。	社会福祉法人等による利用者負担額の軽減制度において、軽減実施の申し出のある事業所数を増やすことができるよう、社会福祉法人等に対して研修会等を実施した際には周知・働きかけを行いました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
○ 介護保険制度改正に伴い低所得者にかかる様々な制度も改正されることから、パンフレットの配布や県長寿介護課ホームページへの情報掲載、出前トーク等の研修会を通じて、利用者・関係者への周知を図ります。	ホームページや出前トーク等にて制度の周知を図りました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
○ 介護保険制度改正に伴う低所得者の保険料軽減強化については、市町等保険者に対して費用の4分の1を負担します。	保険料第1段階対象の低所得者である被保険者に対して、都道府県負担分（費用の4分の1）を負担しました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
項目	(5)介護保険審査会		
○ 「三重県介護保険審査会」は、知事が任命した委員により構成され、合議による審査が行われます。また、要介護（要支援）認定に関する審査請求については、専門調査員による調査結果もふまえて審査を行います。介護保険審査会が適正な審査を行うために、審査会委員や専門調査員への研修を実施します。	長い期間、審査会委員をしていただいている方が多いため審査会委員等への研修は実施しておりません。 介護保険審査会の開催状況は以下の通りです。 平成27年度（保険料）4件（介護認定）7件 平成28年度（保険料）0件（介護認定）2件 平成29年度（保険料）0件（介護認定）2件	長寿介護課	地域包括ケア推進班
○ 行政不服審査法の改正に伴い審査請求期間が延長されることにより、処分通知に記載する教示の内容を変更するなどの対応が必要なことから、適切な対応を行うよう市町等保険者に対して周知を図ります。	審査請求期間が延長されることによる教示の内容については、平成27年に市町等に周知を図りました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		平成27～29年度の取組概要	
8 介護保険制度の円滑な運営			
項目	(6)要介護(要支援)認定制度		
○ 要介護認定については、一律の基準で公平・公正かつ適正に実施されることが重要であることから、要介護認定に関わる全ての者の資質向上が必要です。引き続き、認定調査員、主治医、介護認定審査会委員、介護認定審査会事務局職員に対して研修を実施していきます。また、国が提供している、要介護認定業務分析データを活用して、各種の研修を実施していきます。	認定調査員、主治医、介護認定審査会委員、介護認定審査会事務局職員に対して、研修を行いました。研修には適宜、要介護認定業務分析データを活用しました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
○ 要介護認定に関わる全ての者に対する研修は、次のような年間参加者を目標に開催していきます。認定調査員新任者は150名、認定調査員現任者は450名、介護認定審査会委員現任者は500名、主治医は500名、介護認定審査会事務局職員は14名の参加を目標とします。	各研修の参加人数については下記のとおりです。 (平成27年度) 要介護認定調査員新任者研修：159名 要介護認定調査員現任者研修：337名 要介護認定審査会委員新任者研修：35名 要介護認定審査会委員現任者研修：466名 主治医研修：379名 介護認定審査会運営適正化研修：20名 (平成28年度) 要介護認定調査員新任者研修：141名 要介護認定調査員現任者研修：391名 要介護認定審査会委員新任者研修：120名 要介護認定審査会委員現任者研修：389名 主治医研修：439名 介護認定審査会運営適正化研修：21名 (平成29年度) 要介護認定調査員新任者研修：186名 要介護認定調査員現任者研修：342名 要介護認定審査会委員新任者研修：39名 要介護認定審査会委員現任者研修：437名 主治医研修：359名 介護認定審査会運営適正化研修：56名	長寿介護課	地域包括ケア推進班
○ 各保険者職員が要介護認定業務分析データを介護認定審査会業務に活かせるよう、データの見方や活用方法等について研修を実施していきます。	介護認定審査会運営適正化研修等において要介護認定業務分析データを示してデータの見方等について説明を行いました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
○ 要介護認定適正化に向けて、要介護認定業務分析データに偏りが見られた場合は、認定調査員等を対象に課題整理や助言を行い、eラーニングシステム活用による自己研鑽を始めていきます。また、国の適正化専門員の介護認定審査会訪問による助言指導の受入を働きかけていきます。	介護認定審査会運営適正化研修などの機会に要介護認定業務分析データの偏りについて課題整理や助言を行いました。 国の適正化専門員の介護認定審査会訪問について各保険者に受入を働きかけたところ、平成27年度は松阪市、平成28年度は桑名市、平成29年度は松阪市で適正化専門員の介護認定審査会訪問を行いました。	長寿介護課	地域包括ケア推進班
項目	(7)介護サービス情報の公表制度		
○ 国が設置する公表システムサーバーを活用して、各事業者から提供する介護サービスに関する情報の報告を受け、県において速やかに公表し、利用者がより良いサービス（事業者）を適切に選択出来るよう、制度を運営していきます。	介護サービス情報公表システムにおいて公表対象である事業者（介護予防サービス事業者は本体の介護サービスを含む）の情報を公表しました。 平成27年度：3,253事業者、平成28年度：3,297事業者、平成29年度：3,324事業者	長寿介護課	施設サービス班
○ 介護サービス事業者が報告した情報の透明性・正確性を確保するため、調査の実施に関する指針に基づき、必要な場合は県において介護サービスの基本情報及び運営情報について調査を実施します。	調査の対象となる事業所はありませんでした。	長寿介護課	施設サービス班
○ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、多様な社会資源（高齢者の在宅生活を支える総相談窓口や生活支援サービス等）の情報を、市町において介護サービス情報の公表システムを活用して公表していきます。また、県においては介護人材の確保に向けて、介護サービスに従事する従業者に関する情報の公表を促進していきます。	地域包括支援センターに関する情報を、市町において介護サービス情報公表システムを活用し公表しました。また、県においては、基本情報の公表項目として追加された従業者の教育訓練のための制度、研修等の従業者に関する情報の公表を行いました。	長寿介護課	施設サービス班
○ 地域密着型サービスの質の確保と向上を図るため、認知症高齢者グループホームを対象として外部評価を実施し、利用者の選択に役立てられるよう、評価結果を独立行政法人福祉医療機構のホームページWAMNET(ワムネット)で引き続き公表していきます。	県の指定機関である、社会福祉法人三重県社会福祉協議会及び評価認証推進機構株式会社において外部評価を実施し、WAMNETにおいて結果の公表を行いました。	長寿介護課	施設サービス班
○ 三重県では、福祉サービスの質の向上と利用者への情報提供を図るため、「みえ福祉第三者評価」制度として福祉サービスの第三者評価事業を推進しています。引き続き、制度の普及と介護サービス事業者の受審を促進するとともに、評価結果を県ホームページで公表していきます。	受審募集活動に努めた結果、高齢者施設、障がい児・者施設、保育所、社会的養護関係施設などの受審がありました。	地域福祉課	福祉・援護班

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		平成27～29年度の取組概要	
9 介護給付適正化の推進			
項目	(1)総論		担当課 担当班
項目	(2)介護サービス事業者等への指導・監査		
○ 毎年、全事業者を対象に実施している集団指導を強化し、制度理解や不正防止に努めるとともに、定期的な実地指導と随時的な実地指導を組み合わせて効果的に実施することにより、よりよいケアの実現と介護給付の適正化に努めます。	集団指導を実施し、平成27～29年度の3年間で延べ13,803事業所の参加を得ました。この集団指導の中で指導・監査実施方針の伝達や前年度に実施した実地指導での指導事例紹介、介護職員の人材確保や定着についての講義を行いました。 また、3年間で延べ724事業所を対象に実地指導を実施し、そのうち660事業所に対し各種基準や介護給付に関する事項について指導を行うとともに、不適正に請求された介護給付に関し約17,400千円の返還を求めました。	福祉監査課	事業所監査班
○ 利用者からの苦情・相談や内部通報等により介護報酬の不正請求や指定基準違反等が疑われる場合には、迅速かつ効果的に監査を行い、悪質な事業者には、指定の取消等の行政処分を含め、厳正な措置を講じます。	平成27～29年度において、内部通報を端緒とした監査を33事業所に対して実施しました。 平成27年度には介護給付費の不正請求等が確認できた2事業所に対して行政処分を行いました。	福祉監査課	事業所監査班
○ 介護保険事業運営の適正化を図るため、事業者に対して業務管理体制の一般検査を実施し、法令遵守責任者の設置等について指導するとともに、監査の結果、指定取消処分相当であると認められる場合には、事業者の本部等に対して特別検査を実施します。	平成27～29年度の3年間で一般検査を述べ413法人を対象に実施しました。 なお、特別検査は行政処分相当と認められる事案がなかったため実施されませんでした。	福祉監査課	事業所監査班
項目	(3)介護サービスに関する苦情への対応		
○ 介護サービスにかかる苦情・相談については、介護報酬の不正請求・不適切なサービス提供の発見につながることもあります。保険者である市町、三重県国民健康保険団体連合会が設置する苦情処理委員会等と連携し、必要に応じて当該事業所へ立入調査を行い、苦情等の早期解決を図るとともに、介護給付の適正化に向けた適切な指導・助言を行います。	国民健康保険団体連合会や各市町への介護保険サービスに対する苦情や相談について、情報の共有を行うことや、事務所への指導・監査等の実施を効果的に行うことにより、苦情の早期解決に繋げることができました。	長寿介護課	施設サービス班
○ サービス提供中に施設・事業所で発生した介護事故については、県が作成したマニュアルに基づき、保険者である市町から報告を求めるとともに、市町と連携し事故の未然防止・抑制を図ります。	計画期間中に保険者から報告があったサービス提供中の事故は、240件(H27年度75件、平成28年度82件、平成29年度83件)でした。	長寿介護課	施設サービス班
○ 利用者と事業者の両者が話し合っても解決が難しいケースや直接言いにくいケースについては、三重県福祉サービス運営適正化委員会（※社会福祉法第83条に基づき、都道府県社会福祉協議会に設置されています。）に苦情を申し出ることができます。運営適正化委員会では、相談・助言・事業調査・申し入れや斡旋などにより、解決に向けた支援を行います。	三重県福祉サービス運営適正化委員会において、福祉サービスに関する利用者からの苦情・相談を受け付け、解決を図りました。	地域福祉課	福祉・援護班

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		平成27～29年度の取組概要	
9 介護給付適正化の推進			
項目	(4)市町が行う適正化事業の広域支援		
<p>○ 依然として低い実施状況にある「ケアプランの点検」を重点事業として設定し、市町での積極的な取組を求めるとともに、取組にあたっての目標を図3-9-7のとおりとします。</p> <p>図3-9-7 「ケアプランの点検」についての取組目標</p> <p>平成27年度 すべての市町において「ケアプランの点検」を実施する。</p> <p>平成28年度、平成29年度 「ケアプランの点検」を実施することにより得られる効果をより確かなものにするための実施方法を検討して事業に反映させる。</p> <p>例：点検後の介護支援専門員に対する意識調査や、過去に点検した事例についてその後のケアプランを確認するなど、事業の効果を把握・検証する。</p> <p>例：介護給付適正化システムまたは三重県国民健康保険団体連合会から提供されるケアプラン分析システムにおいて特異な値を示しているものを重点的に取り組むなど、事業の有効性を高める。</p> <p>例：サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホーム等の入居者に焦点を当てて、いわゆる「囲い込み」に伴う過剰なサービス提供の改善・防止を目的に点検対象を選定する。</p> <p>例：地域ケア会議との連携を図り、事業の有効性を高める。</p>	<p>平成29年度末ケアプラン点検の実施は25保険者中20保険者で、実施率は80%でした。未実施の理由としては、人員不足やノウハウ不足が大きな理由となっており、これまで実施したことのない保険者については、個別に訪問を行い、状況の聞き取り、対象事業所の選定方法の支援を行いました。</p> <p>ケアプラン点検の方法については、保険者間で取り組みに差はあるものの、事後検証の実施、勉強会の実施などが取り組まれています。</p>	長寿介護課	地域包括ケア推進班
<p>○ 県としては、上記の取組目標の達成に向けて好事例の収集・情報提供を行うとともに、市町が抱える課題の解決に向けて必要に応じて個別に対応するなど、きめ細かな支援を行います。</p>	<p>東海北陸ブロック担当者会議にて、好事例などの情報交換等を行っており、保険者等にフィードバックを行いました。</p>	長寿介護課	地域包括ケア推進班
<p>○ 「縦覧点検・医療情報との突合」については、引き続き三重県国民健康保険団体連合会への委託事業として着実に実施されることを期待します。</p> <p>県としては、事業の実施において疑義が生じた場合は、市町及び三重県国民健康保険団体連合会と連携しその解決を図ります。</p>	<p>三重県国民健康保険団体連合会への委託がなされり、事業所への過誤申立に繋がりました。</p>	長寿介護課	地域包括ケア推進班
<p>○ その他の適正化事業についても、市町担当者会議を開催し市町における取組が効果的に進められるよう支援を行います。</p>	<p>市町等及び地域包括支援センターを対象に、外部講師による「ケアプラン点検」の研修会を実施し、他県の実施状況等の報告を行いました。</p>	長寿介護課	地域包括ケア推進班